

総務委員会会議記録（第5号）

令和7年 3月13日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月13日（木曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時30分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	高 宮 光 敏	副委員長	渡 辺 康 平
委員	渡 辺 義 信	委員	宮 川 えみ子
委員	古 市 三 久	委員	水 野 さちこ
委員	三 村 博 隆	委員	江 花 圭 司
委員	猪 俣 明 伸		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより監査委員事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求める。

監査委員事務局長

（別紙「令和7年2月県議会定例会総務委員会監査委員事務局長説明要旨（当初

予算関係)」説明)

高宮光敏委員長

続いて、監査総務課長の説明を求める。

監査総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

古市三久委員

昨日の人事委員会事務局の審査でも議論したが、今、県職員の中で様々なパワハラ、セクハラが問題になっている。事務執行上の問題としてそのような点にも監査の目を向けていく必要があるのではないかと。

監査総務課長

これまで県職員の様々な不祥事があったが、特に逮捕事案は県民の県政に対する信頼を大きく失墜させた重大なコンプライアンス違反であると認識している。関係機関の定期監査においては、事件を受けて講じられた対策をはじめ事業の執行状況や内部統制の取組などを確認している。

古市三久委員

昨年度、監査委員事務局で取り上げたそのような事案は何件程度か。

監査総務課長

令和6年度定期監査の実績は、普通会計と企業会計を合わせて182機関である。

古市三久委員

課長が答弁した様々な事案について、監査委員事務局としてどのようなことを行ったり意見を述べたりしたのかを聞いている。その件数は何件程度か。

監査総務課長

各執行機関の監査では内部統制の取組等を確認している。例えば、事案の関連公所では予定価格調書や関連書類の保管や管理の状況などについて、事案発生後の対応状況を確認している。具体的な対応件数については把握していない。

事務局次長

補足する。各公所の定期監査においてコンプライアンスの取組を確認しているが、監査委員としてセクハラ、パワハラについて指摘、指導した件数はない。

古市三久委員

様々な問題を是正する方法については多様な議論があると思うが、監査委員事務局でもそのような部分に視点を当てた監査を実施していくことが今後の一つの課題である。この点も監査項目に加えてほしいがどうか。

事務局次長

委員指摘のとおりである。定期監査の際には、例えばコンプライアンス委員会や研修の開催状況などの取組を確認しており、不適切な事案等については委員と相談しながら検討していく。

宮川えみ子委員

関連して聞くと、業務量の急増や業務内容の大幅な変更などの環境の変化により、職場内でのあつれきやパワハラなど様々な問題も起きやすくなる。業務の変化状況や量などについても監査を実施していると思うが、どのように考えているのか。

事務局次長

職員の配置等については人事課の所管であるが、監査においても職員の定数などを確認、調整しながら対応していきたい。

宮川えみ子委員

監査対象機関数は増加傾向か。

監査総務課長

令和7年度の監査対象は全部で259機関であるが、監査を毎年行う機関と隔年で行う機関があるため、年度によって対象機関数が異なる。来年度は182機関で実施予定である。

宮川えみ子委員

令和7年度の対象機関数は承知したが、監査の対象となる全機関数は把握しているのか。

監査総務課長

監査対象は県の全機関であり、令和7年度は259機関である。実施予定数は6年度が193機関、7年度は182機関である。

宮川えみ子委員

令和2年度から行われている内部統制の取組とはどのようなものか。内部統制の不備に対して求めた是正または改善の内容も併せて聞く。

普通会計監査課長

不適正な事務処理の多くは、内部統制が不十分で組織のチェック体制等が働かず担当者任せの結果からミスが発生しているため、チェック体制や内部統制が機能する組織づくりの観点から監査を行っている。具体的には、担当者の事務処理に対する管理職のチェック体制や使用しているチェックリストの内容などを検証している。

宮川えみ子委員

是正または改善を求めた件数と増減傾向について聞く。

普通会計監査課長

令和6年度に実施した普通会計の定期監査の指摘・指導事項は70件である。そのうち内部統制の不備とされた指摘・指導事項は3件である。

江花圭司委員

監査において、太陽光発電に関連した盛土の施工事業に対する指摘・指導事項はあったのか。

普通会計監査課長

指摘・指導事項はない。

古市三久委員

ここ数年の大幅な技術系職員不足について、監査委員としてしっかりと指摘し、適正な人員配置ができる体制の構築を全庁的に議論する必要がある。昨日、人事委員会事務局の審査で、技術系職員の給料が低いため増額するべきではないかと述べたが、職員不足の理由は給料ではないとの答弁であった。社会全体での労働者不足や技術系職員の供給が少ないなど様々な問題があると思うが、本県だけが技術系職員の応募がなく採用できないのか、あるいは全国的な状況なのか。私も実態を承知していないが、その辺りについても監査委員として業務の適正な執行という意味で

県全体の問題と位置づけ解決していく必要があるのではないか。この点についてはどのような考えか、これまでの指摘の有無も併せて聞く。

代表監査委員

技術系職員の採用がなかなか厳しく採用枠が埋まらない実態については、様々な資料から承知しており、監査においては欠員、職員の超過勤務、あるいは健康管理の状況を確認している。委員指摘のとおり、工事も含めてしっかりと業務の進捗や成果を資料で確認し、さらに所属長とも意見を交換している。採用者の欠員による事務や事業の停滞が生じないように、先ほど述べたとおり、超過勤務の実態や人員体制を総合的に把握し、その中で可能な限り成果を創出していくことに主眼を置いて、各所属や本庁監査の際に必要な意見を述べていく。

古市三久委員

代表監査委員が述べたとおり、つぶさに実態を把握し問題のないよう取り組んでほしいためよろしく願う。

高宮光敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、監査委員事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時23分 休憩)

(午前 11時25分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会(当初予算)議会事務局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

事務局次長

(別紙「議案説明資料」説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、議会事務局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月18日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時30分 散会)